

たけが

Pickup!

p6-9

p11-12

まちの予算
町長への手紙

2023

5

No.909



3月27日

まちづくりに関する包括連携協定を締結

多賀町と生活協同組合コープしが「まちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。

これは「災害支援」「高齢者等の見守り」「食・農の連携」など、幅

広い各分野で連携をおこなうものです。特に多賀町としては、多賀町産農作物のPRに力を入れていきたいと考えています。



▲協定式の様子

4月3日

地域おこし協力隊の委嘱式をおこないました

地域おこし協力隊に竹廣直久^{たけひろなおひさ}隊員と山口壮太^{やまぐちそうた}隊員を委嘱しました。お二人は地域住民の皆さんと連携しながら、地域が直面する課題や活性化の創出に取り組んでいただくことになります。竹廣さんと山口さんの任期は最長で3年です。

竹廣直久さんのコメント

はじめまして。4月より地域おこし協力隊に着任した竹廣直久です。出身は大阪で、琵琶湖を水源とする淀川の水で育ってきました。

これまで、教育の仕事に従事してきましたが、森林が抱えているさまざまな問題を知りようになり、自分にも何かできないかと考え、地域おこし協力隊に応募しました。

木材生産はもとより、水源涵養^{すいげん かんよう}や土砂崩れなどの災害予防、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の抑制など、森林が持つ機能は多種多様です。そんな森林の機能を保つには継続で適切な森林整備が必要です。しっかりと林業の知識・技術を身につけ、地域に貢献できるようがんばりますので、よろしくお願いします。

※大雨の時の増水を抑え、水を蓄える働き

山口壮太さんのコメント

はじめまして。4月から地域おこし協力隊に着任することになった山口壮太です。出身は彦根市で、滋賀県立大学で心理学や社会学、教育学を学んでいました。

大学に通うなかで、子どもたちの居場所づくりをしている団体やその活動について学び、そこから子どもたちと関わることや地域活動に興味が湧きました。昨年の8月に始まった大滝子どもの居場所づくり「おおたき・ものづくりラボ」に大学生スタッフとして参加し、「もっと子どもたちのためになにかをしたい」、「地域の人たちや大学生と協力して何かしたい」という想いが芽生え、大滝の地域おこし協力隊を志望しました。

私は音楽を聴くこと、歌うこと、ドライブ、そして

人と話すことが好きです。大滝のことはまだまだこれから勉強していきますが、子どもたちから高齢者の方まで、さまざまな年代の人たちに楽しんでもらえるような企画を地域の皆さんと一緒に考えて、大滝を活性化させていきたいと思っていますし、たくさんの人と楽しく交流できたら嬉しいです。よろしくお願いします！



▲委嘱式での竹廣隊員(左から2人目)と山口隊員(左から4人目)

2月26日

「第32回 多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました

多賀町中央公民館「多賀結いの森」で「第32回多賀の農業・農山村を考えるつどい」が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりに規模を縮小しての開催となりましたが、多くの方にご参加いただきました。

午前の部では「多賀のうまい米コンクール」の表彰式がおこなわれ、コシヒカリ・キヌヒカリ・秋の詩・多賀町ブランド化推進米の各部門での表彰となりました。非常に高いレベルでの競争となりましたが、中

も優秀な成績を収められた4人の方が表彰を受けられました。

次に湖東農業農村振興事務所の河津主任技師より『シャインマスカットの取組報告について』と題し多賀町のシャインマスカット栽培について、大滝たきのみやこども園の鈴木園長補佐より『「農」は「生きる力」を育てる!』と題し園児の農業体験学習について、野生動物保護管理事務所の三木主任研究員と林研究員より『個体数調整をした今 やるべき対策は?』と題しニホンザルの対策状況

と今後についてお話がありました。

いずれのお話も、多賀町の農業振興において大変有意義なお話となりました。

午後の部は「多賀にんじん収穫体験」、「スウェーデントーチの作成体験」の体験型イベントが実施されました。寒空のもとではありましたが、多くの皆さんがご参加されました。

今回皆さんが個々に感じ取られたことが農山村の活性化に繋がることを願っています。



▲うまい米コンクール



▲多賀にんじん収穫



▲スウェーデントーチ作成体験

福祉保健課 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム (電) 48-0070 (F) 48-0075

新型コロナウイルスワクチン接種 令和5年春接種！ 5月15日～

令和5年度は、3回目以降の接種歴を問わず、年に1回～2回の接種をおこないます。

※引き続き初回接種も受けていただきます。なお、令和6年3月31日まで接種費用は無料です。(令和5年3月10日時点の情報であり、今

後変更になる可能性があります。)

■令和5年春接種の概要

○初回接種(1・2回目接種)を終了した以下の方

①オミクロン株対応2価ワクチン接種から3カ月が経過した接種日において65歳以上の方。

※4月下旬～5月上旬に接種券を郵送します。

②5歳～64歳の基礎疾患を有する方(接種券の申請が必要)

③医療従事者など(接種券の申請が必要)

※②③に該当する方は、今回の春接種の接種券は届きませんのでご注意ください。

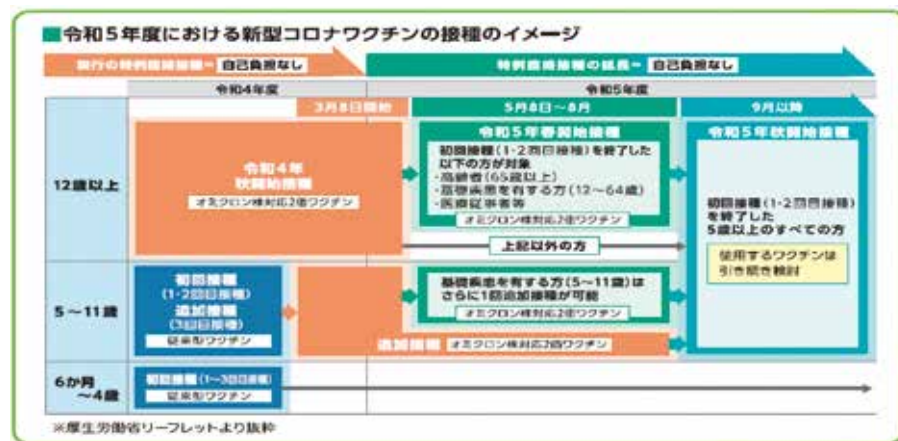
○5月15日(月)～6月17日(土)(10回実施)

※詳細日程は、多賀町のホームページまたは、個別郵送するチラシをご覧ください。

**多賀町での春接種は、
6月17日(土)で終了します。**

■お問い合わせ

多賀町役場福祉保健課内 新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム





大滝たきのみやこども園 ㈲ 5-5377 電 49-0312



ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!

初夏の風が心地よく吹き、新緑が目には鮮やかな季節になりました。4月から、新しいおともだちを迎え、毎日楽しい園生活を過ごしています。園庭や周辺の花を摘んで飾ったり、虫や小動物を飼育ケースに入れて図鑑で調べたりと、思い思いのかかわり方で自然にかかわって遊んでいる姿は、とても生き生きとしています。今年度も、園や地域での自然とのふれあいや高取山での自然体験活動を通して、しなやかでたくましい体と、探求心や想像力に溢れる心を育んでいきます。※令和5年3月のようにです。

めざせ! 高取山マスター!



細く勾配のきつい山道も、先へ進みたい意欲に突き動かされてどんどん登ります。



道なき道を開拓する5歳児の子どもたち。でも、ここを通ると近道って知っているんです。

わあ〜!
高いところまで登ってきたね!

木の枝にロープをひっかけて、ブランコを作ろうとしているところです。なかなかひっかからなかったけどあきらめず何度も投げて、やっとの思いで枝にひっかけることができました!



春探しに行こう!



ぽかぽかの陽気に誘われてお散歩に出かけました。タンポポやつくしを見つけてきたよ!

「ぼくがひっかけたのだからぼくが乗る!」となりがちなのですが、おともだちに快く貸し、楽しんでいる姿を、とても満足そうに見ています。たくましい体とやさしい心に育ちました。

今年度は、新たに田んぼでの活動を始めました! いろいろな自然体験をもとにしなやかな体と豊かな感性が育つ保育を目指していきます。



大滝小学校 ㈫ 5-5626 ㉑ 49-0313



ENJOY! 大滝小学校です!



学校だより 輝く大滝

令和5年(2023年)
多賀町「広報たが」特別号
多賀町立大滝小学校
文責: 校長 藤谷 忍

大滝小の3学期は、こんな感じ…

この広報が皆さんに読まれる頃には…、随分と季節外れな内容になっているかと思いますが…。山奥の小さな小学校の卒業式前のようなすをお伝えするので、微笑ましく読んでいただけたら幸いです。「卒業式は、世界に誇れる日本の文化です。」この言葉は、私が近江八幡市の北里小学校で当時担任をしていた帰国子女の保護者の言葉です。「なるほど!」と思いました。と同時に、「卒業式は、大事にしなければならない特別な学校行事である。」と確信する起点となりました。



「全員そろって、6年生を送る会ができた」…

2月28日(火)、全員揃っての「6年生を送る会」が実施できました。3年ぶりに入場制限なしのフリー参観でおこないました。3学期はインフルエンザと新型コロナの同時流行などで、なかなか学年のメンバーがそろわず、送る会の準備も大変苦労しました。「でも、よかった!」わずか5人の5年生が大活躍! 目を細めて見ていました。大きく成長した姿を見せてくれました。



「6年生の思い出づくり活動」…

6年生は、卒業に向けての企画の1つとして、「卒業に向けた思い出づくり活動」に取り組みました。毎日の昼休みを学年部ごとに割り当てて、6年生が「遊んであげる」取り組みをしました。おにごっこをしたり、大縄跳びをしたり、ドッジボールをしたり、全校でケイドロをしたり…。下級生たちは、大喜びでした。そして6年生たちも、下級生が喜んでくれる姿を見て喜んでいました。実に「いい感じ!」でした。



「校長室ランチ」…

卒業を目前に控えた6年生の子どもたちを校長室に招待して、楽しく? (子どもたちは緊張していたかも知れませんが…) お話をしながら給食を食べるという「校長室ランチ」を今年も実施しました。毎日2人ずつ来てくれて「将来の夢」について話してくれました。3年間続けてみて、「大滝の子どもたちは、かなり具体的に自分の目標を持っている」ことに感心しました。



「ギリギリ間に合った!! よかったよかった、焼きしいたけ!」…

緑の少年団活動として、6年生たちが4年生の時に菌打ちをした「しいたけ」が次々と芽を出し、今年も卒業前に「焼きしいたけ」にして食べさせてやりたいと思っていたのですが…、「なんと!!」しいたけ小屋の金網を引き裂いてサルが侵入し、小指の爪くらいの小さな芽まですっぺりと食べられてしまいました。小屋の金網を修理し、「何とか卒業までにもう一度育てくれ!」と祈っていたところ、本当にギリギリですが卒業式の前日に、6年生に行きわたるくらいのしいたけが出てきました。自宅からバーベキューコンロを持ってきて、お弁当給食のお供として、しいたけを焼いて6年生に試食してもらいました。きのこ嫌いの〇〇くんを筆頭に、子どもたちはそれほど喜んでいなかったかも知れませんが…。校長は「よかった、よかった…」と、最高に自己満足しています。後援会の皆さん、ありがとうございます。



令和5年度 まちの予算

総額 82億5,348万円
一般会計 49億7,200万円
特別会計 19億6,624万円
企業会計 13億1,524万円

※令和元年度まで全戸配布していた冊子「まちの予算」は、多賀町ホームページに電子データ版を掲載しています。冊子を希望される方は、総務課までお申し出ください。

令和5年度の一般会計当初予算は、49億7,200万円で前年度比7億7,800万円の減額予算となり、引き続き、安心安全なまちづくりに必要な予算を最優先に確保し、「子育て支援、教育の充実」「定住・移住に向けた施策、地域の元気づくり」に重点配分するとともに、防災、産業の活性化、福祉サービスの向上、環境対策など、住み良いまちづくりに向けた予算確保に努めました。

投資的経費については、引き続き、スマートIC整備事業を実施するほか、久徳うぐいすこども園建設関連事業などを実施し、財源として国の交付金、町債発行のほか、財政調整基金繰入金を活用して事業を実施します。
また、社会保障と税の一体改革に伴う消費税率の引上げ分の地方消費税については、趣旨を反映し、全額社会保障施策の充実を図るための財源としました。

令和5年度 主要施策 (単位：万円)

子どもの育ちと子育て	
事業施策名等	事業費
1 次世代育成支援事業	353
2 子ども・子育て支援事業計画策定事業	150
3 障害児通所給付事業	1,600
4 児童手当事業(児童手当給付費)	13,305
5 出産・子育て応援事業(出産・子育て応援給付金)	715
6 出産・子育て応援事業(伴走型相談支援)	483
7 妊婦健康診査・産婦健康診査・産後ケア等	833
8 第3子以降副食費・給食費無償化	-
9 保育所運営事業	40,102
10 認定こども園運営事業	28,791
11 認定こども園建設事業	10,265
12 子育て支援対策事業	7,329
13 新公園施設整備事業	7
14 事務局費・教育振興事業	11,505
15 英語教育推進事業	950
16 臨時講師・特別支援教育支援員等設置事業	4,640
17 小学校児童・中学校生徒通学バス運行事業	3,275
18 小中学校施設整備事業	5,200
19 多賀中学校給食事業	4,674

生涯学習・協働	
事業施策名等	事業費
1 青少年育成推進事業	390
2 体験活動推進事業	293
3 中央公民館運営事業	1,976
4 生涯学習推進事業	8
5 社会体育推進事業・各体育施設運営事業	1,123
6 文化財保護・調査事業	4,183
7 図書館・博物館運営事業	6,874

安全・安心・健康	
事業施策名等	事業費
1 社会福祉協議会活動事業	1,842
2 地域福祉計画策定事業	220
3 介護・生活支援事業	13,512
4 老人福祉事業	2,893
5 障害福祉事業	517
6 障害者自立支援事業	14,443
7 福祉医療助成事業	6,029
8 健康増進計画策定事業	400
9 保健事業(出産・子育て応援事業・産後ケア等除く)	6,672
10 総合福祉保健センター運営事業	1,406
11 常備消防事業	15,638
12 消防・防災施設等整備事業	3,930
13 災害対策事業	553

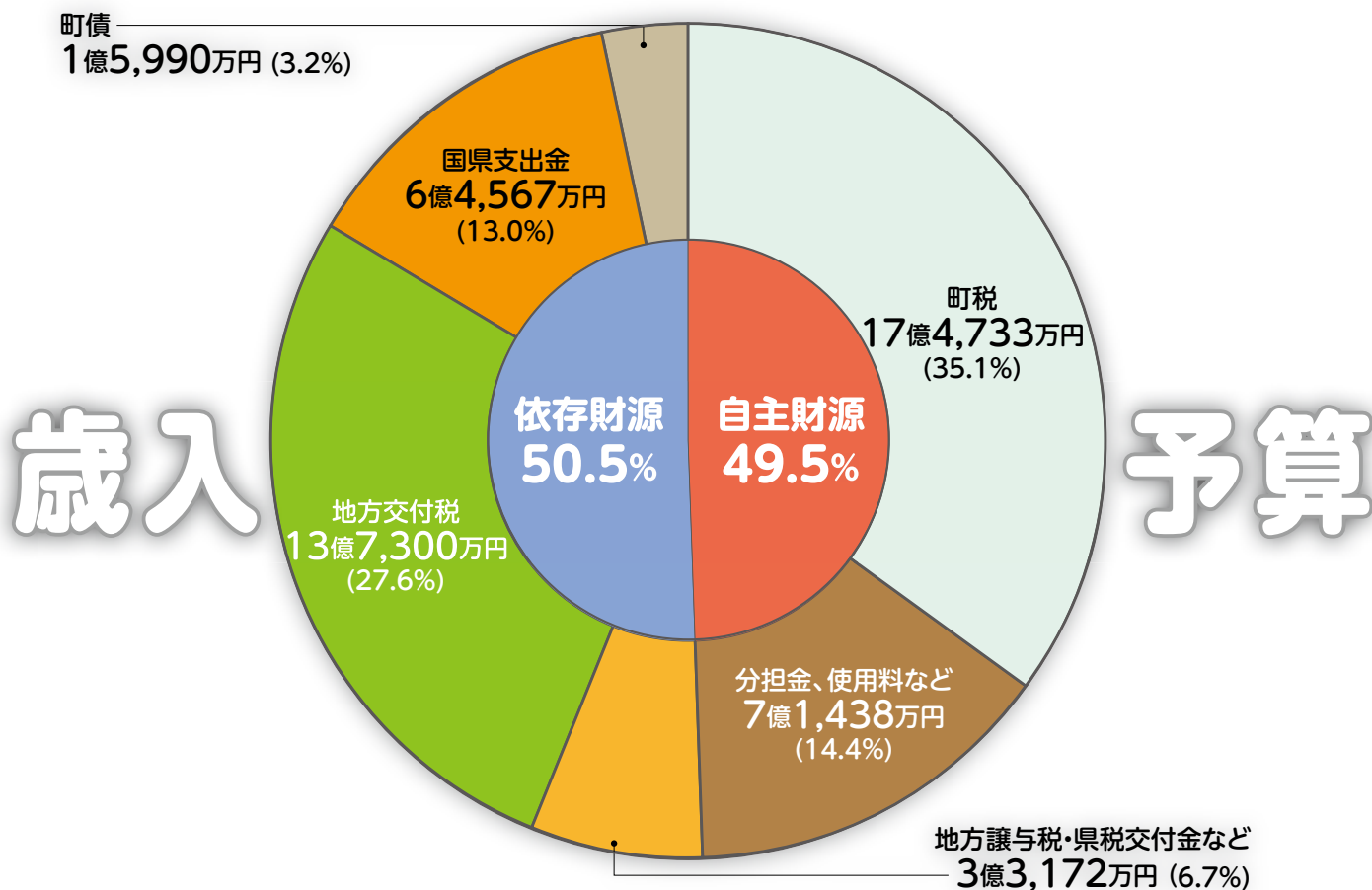
環境・コミュニティ	
事業施策名等	事業費
1 地方創生事業	1,569
2 まちづくり活動支援交付金	1,182
3 コミュニティ助成事業	610
4 個性輝くまちづくり活動支援事業	200
6 ごみ減量リサイクル事業	146
7 ごみ処理事業	12,310

まちの活力	
事業施策名等	事業費
1 農業振興事業	1,725
2 農村まるごと保全向上対策事業	1,151
3 地域農政推進対策事業	568
4 獣害防止対策事業	2,877
5 森林整備事業支援事業	826
6 森林環境学習事業	963
7 林道下山線トンネル補修事業	500
8 災害に強い森林づくり事業	710

9 森林資源循環利用促進事業	546
10 地域再生事業	480
11 商工振興事業	2,599
12 ふるさと楽市事業	200
13 小口簡易資金事業	4
14 観光事業	1,439

都市基盤・住環境	
事業施策名等	事業費
1 若者定住支援助成金交付事業	692
2 空き家対策事業	369
3 公共交通対策事業	7,398
4 合併処理浄化槽設置事業	365
5 土地改良事業	4,674
6 除雪対策事業	1,630
7 道路新設・改良・舗装事業	8,364
8 スマートIC整備事業	5,000
9 急傾斜地崩壊対策事業	4,500
10 地籍調査事業	793

行財政	
事業施策名等	事業費
1 広報発行事業	674
2 入札・契約管理事業	118
3 入札参加資格申請共同受付事業	18
4 第6次多賀町総合計画進捗管理事業	5
5 6町行政情報システム共同利用事業	4,890
6 オンライン申請受付事業	33
7 AI-OCRシステム利用事業	171
8 AI議事録システム導入事業	26
9 公開型GISシステム利用事業	99
10 コンビニサービス利用事業	69
11 個人番号カード交付事業	652
12 キャッシュレス決済導入事業	3
13 固定資産税課税資料作成事業	970



歳入全体に占める割合は町税がもっとも多く、17億4,733万円（7.3%増）で、収入全体の35.1%を占め、次いで地方交付税が13億7,300万円（1.6%減）で、27.6%を占めています。地方消費税交付金は、1億9,500万円（8.3%増）で、うち社会保障財源分は、8,500万円を見込んでいます。

国県支出金は、収入全体の13.0%を占めていますが、国庫支出金は、3億2,159万円（19.8%減）で、出産・子育て応援交付金が皆増となりましたが、地方創生臨時交付金が皆減しています。県支出金は、3億2,408万円（4.3%減）で、団体営農地防災事業補助金が増額とな

りましたが、林道整備事業補助金、地籍調査補助金や急傾斜地崩壊対策事業補助金が減少しています。

継続して実施している子育て応援事業などに係る経費として、社会福祉基金から1,634万円を繰り入れるほか、財政調整基金からは、認定こども園整備に係る経費も含め、1億2,000万円を繰り入れます。

町債は、1億5,990万円（73.5%減）で収入全体の3.2%を占め、うち臨時財政対策債は、4,000万円（61.9%減）となっています。

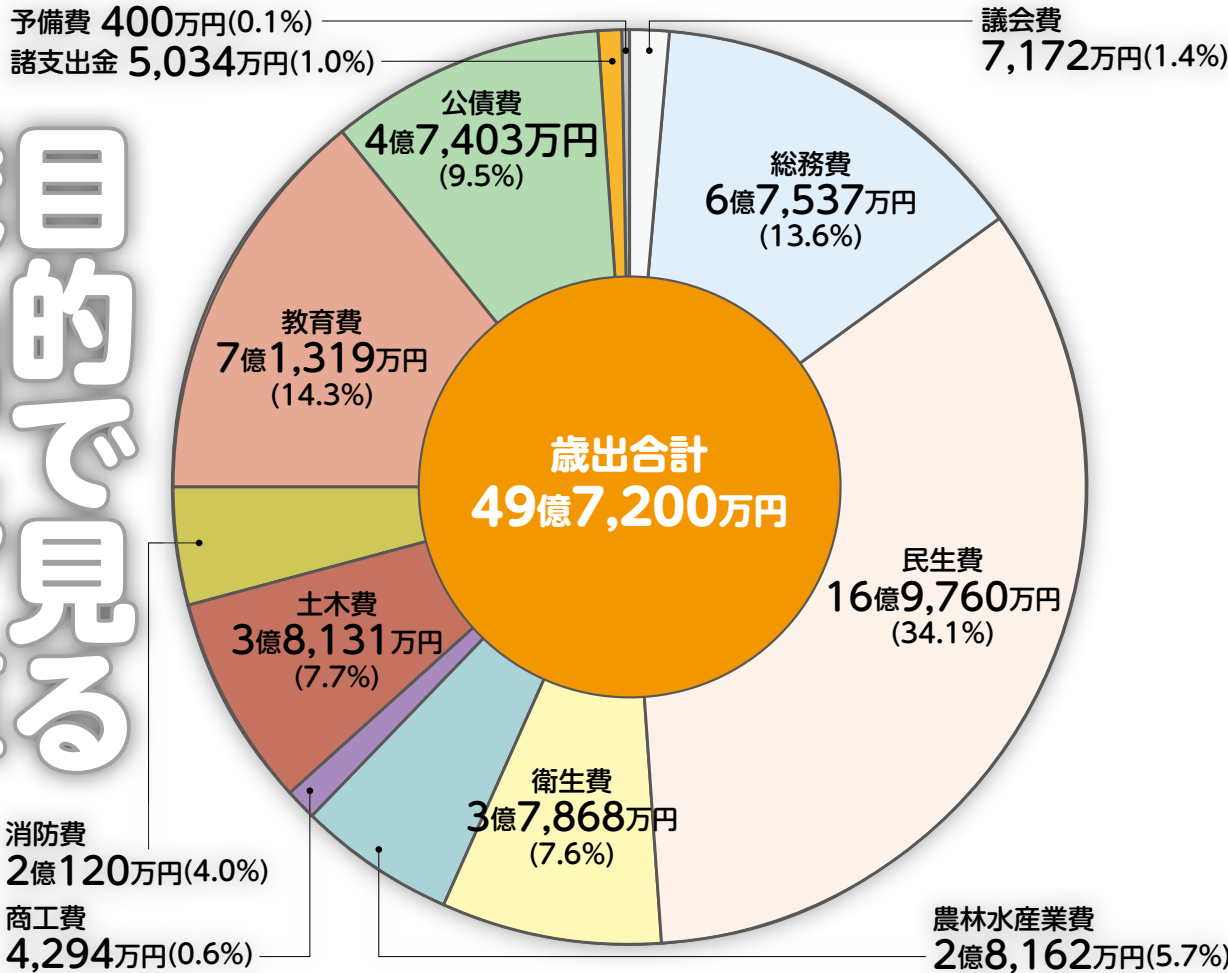
自主財源は、24億6,171万円で歳入全体の49.5%を占めています。

各会計の予算

（単位：万円）

会 計 区 分	令和5年度当初予算額	令和4年度当初予算額	比較増減	増減率
一 般 会 計	497,200	575,000	▲77,800	▲13.5
国民健康保険特別会計	89,907	87,297	2,610	3
介護保険事業特別会計	86,361	87,822	▲1,461	▲1.7
後期高齢者医療事業特別会計	12,067	12,038	29	0.2
育英事業特別会計	470	387	83	21.4
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計	655	727	▲72	▲9.9
農業集落排水事業特別会計	7,015	6,936	79	1.1
多賀財産区管理会特別会計	13	13	0	0
大滝財産区管理会特別会計	123	123	0	0
霊仙財産区管理会特別会計	13	13	0	0
特 別 会 計 合 計	196,624	195,356	1,268	0.6
企 業 会 計				
水 道 事 業 会 計	60,270	58,391	1,879	3.2
下 水 道 事 業 会 計	71,254	65,832	5,422	8.2
企 業 会 計 合 計	131,524	124,223	7,301	5.9
合 計	825,348	894,579	▲69,231	▲7.7

目的で見る
歳出予算



主な増減として、総務費では、ふるさと納税推進事業の拡充、電話設備更新工事、地域おこし協力隊事業などに要する経費が増大し、増額となっています。

民生費では、久徳うぐいすこども園建設事業において、園舎建築の大部分が令和4年度に完了のため、大きく減額となっています。

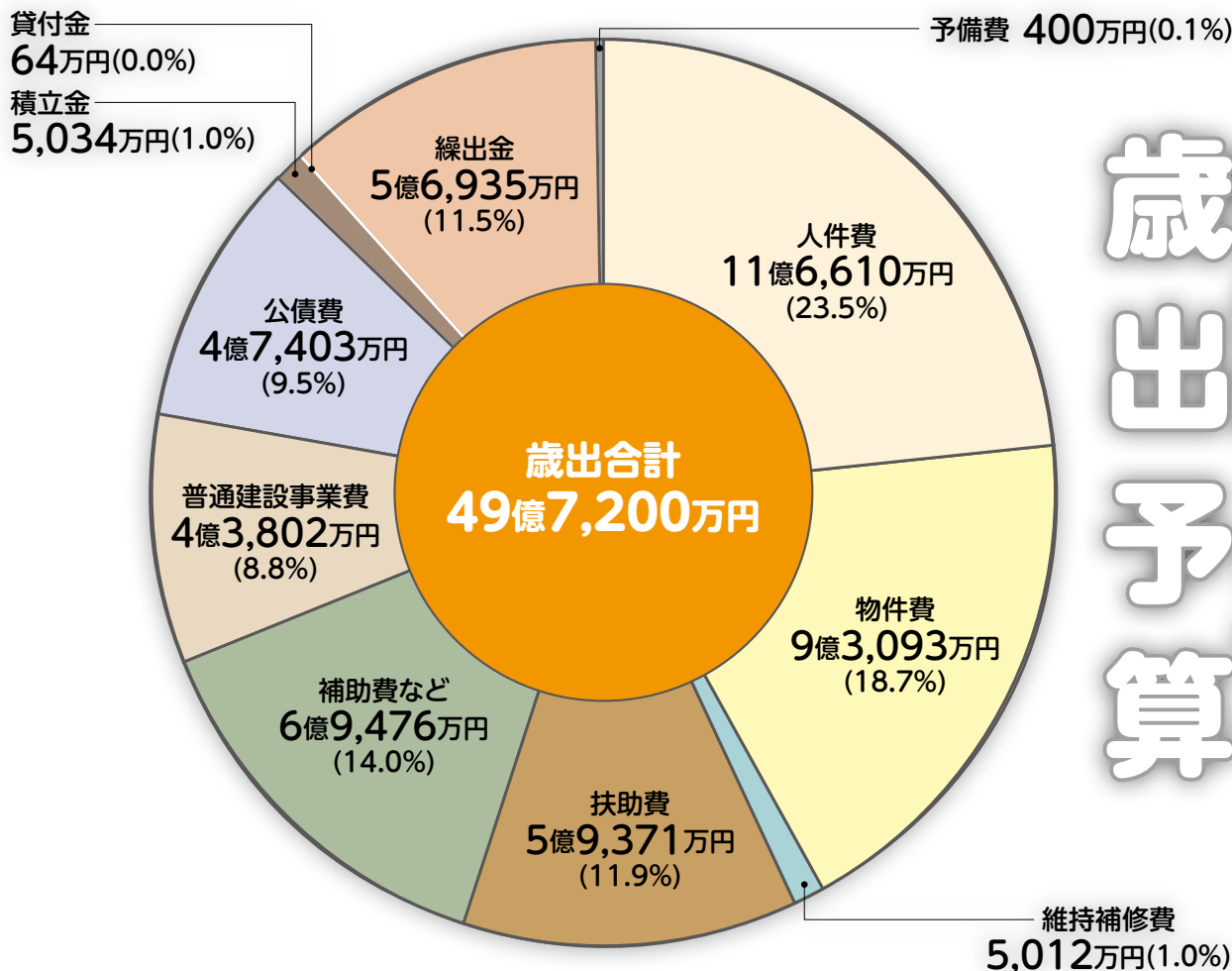
土木費では、継続して社会資本整備総合交付金事業、スマートIC整備事業や都市公園整備事業を実施しますが、都市公園整備工事費が大きく減少し、減額となっています。

教育費では、多賀小学校改修工事に要する経費が増加しましたが、埋蔵文化財発掘調査受託事業および多賀幼稚園運営事業に要する経費が皆減し、減額となっています。

目的別の歳出予算

(単位：万円)

目的別	内容	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比較増減	増減率
議 会 費	議会だよりの発行費や議員研修費等議会運営のための経費です。	7,172	7,207	▲35	▲0.5
総 務 費	庁舎の維持管理、政策企画経費、電算費、戸籍管理、税徴収などの経費ほか、まちづくりや空き家・定住移住対策、公共交通推進、人権政策も含まれます。	67,537	58,725	8,812	15.0
民 生 費	障害のある方や高齢者の方に対する福祉の充実、子育て支援などの経費ほか、保育園、こども園や放課後児童クラブ経費も含まれます。	169,760	229,962	▲60,202	▲26.2
衛 生 費	環境保全、廃棄物対策、疾病予防(検診)、健康診査、健康増進などの経費です。	37,868	40,713	▲2,845	▲7.0
農 林 水 産 費	農林水産業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費です。	28,162	31,592	▲3,430	▲10.9
商 工 費	商工業や観光の振興を図るための経費です。	4,294	4,283	11	0.3
土 木 費	道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費です。	38,131	51,520	▲13,389	▲26.0
消 防 費	消防や防災経費など災害対策のための経費です。	20,120	21,001	▲881	▲4.2
教 育 費	幼児教育・学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。	71,319	76,038	▲4,719	▲6.2
災 害 復 旧 費	大雨、暴風、地震などの災害により被災した施設を復旧するための経費です。当初予算では予算計上はありません。	0	0	0	-
公 債 費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	47,403	50,516	▲3,113	▲6.2
諸 支 出 金	他の支出科目に含まれない経費をまとめたもので、基金への積立金があります。	5,034	3,043	1,991	65.4
予 備 費	予算編成時には予期しなかった支出に対応するための経費です。	400	400	0	0.0
合 計		497,200	575,000	▲77,800	▲13.5



性質で見える 歳出予算

扶助費は、福祉医療分については前年度同額程度を計上していますが、施設型給付費や児童手当分が増加したため、増額となっています。普通建設事業費は、大型事業であるスマートIC整備事業、都市公園整備事業、認定こども園整備事業がそれぞれ減少し、大きく減額となっています。物件費では、需用費で節減可能な経費について

は減額していますが、放課後児童クラブ指導員派遣委託、地籍調査事業、児童・生徒通学バス運行委託などに加えて、滋賀県議会議員選挙、多賀町長選挙や多賀町議会議員選挙に要する需用費のほか、航空写真撮影、障害福祉計画策定、子ども・子育て支援事業計画策定、こども園給食業務などの委託料が増加し、増額となっています。

性質別の歳出予算

(単位：万円)

	性質別	内容	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	比較増減	増減率
義務的 経費	人件費	議員の報酬、職員の給与、会計年度任用職員の報酬・給与などの経費です。消防団員などの非常勤の報酬も含まれます。	116,610	109,881	6,729	6.1
	扶助費	児童福祉法などの法令に基づいた児童手当などの支給、町が単独でおこなう各種扶助（中学校卒業までの医療費無料化など）のための経費です。	59,371	59,492	▲121	▲0.2
	公債費	町債の元金および利子などを支払うための経費です。	47,403	51,766	▲4,363	▲8.4
投資的 経費	普通建設事業費	道路、橋梁、学校、庁舎など公共施設・公用施設の建設事業に必要なとされる投資的な経費です。	43,802	49,333	▲5,531	▲11.2
その他 経費	物件費	町の経費のうち、消費的性質を持つ経費です。旅費、消耗品費、光熱水費、委託料、使用料などがこれにあたります。	93,093	79,148	13,945	17.6
	維持補修費	道路、公共施設などを維持補修するために必要な経費です。	5,012	2,659	2,353	88.5
	補助費等	町から他の地方公共団体（県、市町、一部事務組合など）や民間団体、個人に対して交付する経費です。主なものとして、講師謝金などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金および交付金（一般的な補助金）などが該当します。	69,476	66,878	2,598	3.9
	積立金	財政運営を計画的に執行するため、目的別や年度間財源調整のために積み立てる経費です。	5,034	1,072	3,962	369.6
	貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、町が直接あるいは間接に現金の貸付を行うための経費です。	64	82	▲18	▲22.0
	繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で相互に資金運用をするものです。	56,935	59,689	▲2,754	▲4.6
	予備費	緊急的かつ想定外の支出が生じた場合に備える経費です。	400	400	0	0.0
合 計			497,200	480,400	16,800	3.5



総務課 (有) 2-2001 (電) 48-8120 (F) 48-0157

人事異動のお知らせ

多賀町役場職員の人事異動が、令和5年4月1日付で発令されましたので、お知らせします。()は前任。

町長部局

課長級				
会計管理者	岡田伊久人	(税務住民課長)		
総務課長	本多正浩	(教育総務課長)		
滋賀県	吉田克	(学校教育課長)		
税務住民課長	小菅俊二	(福祉保健課長補佐)		
課長補佐級				
産業環境課長補佐	野口一	(税務住民課長補佐)		
会計室長補佐	前田有美子	(会計室係長)		
税務住民課長補佐	村田朋子	(税務住民課係長)		
福祉保健課長補佐	古川将司	(総務課係長)		
福祉保健課長補佐	松本亜紀子	(税務住民課係長)		
係長級				
産業環境課係長	三木義信	(地域整備課係長)		
総務課係長	上野俊治	(地域整備課係長)		
産業環境課係長	西村俊之	(地域整備課)		
地域整備課係長	坂上信也	(地域整備課)		
一般職				
地域整備課	沢田豊	(福祉保健課)		
税務住民課	土坂成史	(教育総務課)		
企画課	集治智哉	(税務住民課)		
税務住民課	美濃部香輝	(会計室)		
福祉保健課	大矢和樹	(税務住民課)		

教育委員会部局

課長級				
あけぼのパーク多賀館長	夏原伸幸	(議会議務局長)		
教育総務課長	谷川嘉崇	(産業環境課長補佐)		
生涯学習課長	竹田幸司	(産業環境課長補佐)		
学校教育課長	伊東瑞江	(滋賀県)		
課長補佐級				
図書館長補佐	建部志帆	(図書館係長)		
園長補佐級				
多賀ささゆり保育園園長補佐	鈴木さおり	(大滝たきのみやこども園長補佐)		
大滝たきのみやこども園長補佐	金田直子	(大滝たきのみやこども園主任保育教諭)		
一般職				
生涯学習課	澤渡拓実	(博物館)		
保育士・保育教諭				
多賀幼稚園	林みづえ	(多賀ささゆり保育園)		

税務住民課 (住民) (有) 2-2031 (電) 48-8114 (F) 48-0594

お早めのマイナンバーカードの受け取りをおすすめします!!



令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請された方が、マイナポイントを受け取ることができる期限が、令和5年9月末までに延長されました。キャッシュレス決済サービスによっては、申請期限が5月末までのものがあるので、ご確認ください。

土曜日・日曜日のマイナンバーカードの交付は、右記のとおりです。必ず事前に予約をいただきますようお願い

大滝たきのみやこども園

大滝たきのみやこども園

多賀ささゆり保育園

多賀ささゆり保育園

多賀幼稚園

藤西平荒夏

井川居尾原

香菜真弥鈴香芽生

美潤弥香生

(多賀幼稚園)

(多賀ささゆり保育園)

(大滝たきのみやこども園)

(多賀幼稚園)

(多賀ささゆり保育園)

議会部局

課長級

議会事務局長

大岡まゆみ

(生涯学習課長)

新規採用

税務住民課

税務住民課

会計室

福祉保健課

福祉保健課

図書館

大滝たきのみやこども園

多賀ささゆり保育園

多賀幼稚園

多賀幼稚園

多賀ささゆり保育園

多賀ささゆり保育園

多賀ささゆり保育園

小中安堀山小牛原國三比桑土井

財川済江本尾友木野原田上

聖愛菜々美和真喜かま志裕蒼芹麻

奈沙萌子美和喜おりなみ織士空奈菜

退職

会計室長

文化財センター所長

総務課長

地域整備課

生涯学習課

多賀ささゆり保育園

多賀ささゆり保育園

多賀ささゆり保育園

大滝たきのみやこども園

多賀ささゆり保育園

大滝たきのみやこども園

大滝たきのみやこども園

奥音石栗田森富篠喜西小山

川田田林中本田田多島本

明直年修香陽聖菜都美絢詩麻

子記幸太里菜奈美優音央由

『あなたの声』をお聞かせください!

町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さんのご意見、アイデアやご提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切りとり、封筒をつくってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施しています。

よりよいまちづくりを進めていくために、日ごろから皆さんが考えていること、感じていることなどを、町長へ伝えてみませんか？

下の封筒にあなたのご意見やご提案を記入いただき、投かんしてください。切手は不要です。いただいたご意見には個別に回答いたしますので、必ず住所、氏名をご記入ください。氏名などの個人情報を公開することはありません。なお、匿名や個人への誹謗中傷の場合、個別に回答できかねますのでご了承ください。

皆さんからいただいた貴重なご意見、ご提案は「広報たが」を通じて回答とともに掲載させていただくことがあります。差し出し有効期限は令和6年5月31日までです。

また、有線ファックスや、ホームページの投稿フォームからの投稿もお待ちしています。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせ

企画課

(有) 2-2018 (電) 48-8122

キ リ ト リ

(の り し ろ)

料金受取人払郵便

彦根局承認

0894

差出有効期限
令和6年5月
31日まで
(切手不要)

5 2 2 8 7 9 0

多賀町役場内

多賀町長行

(受取人)犬上郡多賀町多賀三四番地

住所	
氏名	ふりがな

結いの森公園について



ご意見に対する回答

公園整備事業は、計画の当初より、委員の皆さんをはじめとして、多世代・多様にわたってのアンケートをお願いし、その後、アンケートの結果を基調に設計業務を発注し、協議を重ね、このたびの「目指すべき公園の姿」をお示ししています。また「遊具、植栽、ビオトープの整備」については、前述のとおり、基調とさせていただいたアンケートの結果より、維持管理・安全面での運用ルールを定めることによりご要望に応えられるものとして計画しています。これらの経緯について、ご説明の機会も含めて「意見交流会」のご要望にお応えし、建設的なご意見を伺う機会を設けさせていただきます。

企画課 (有) 2-2018 (電) 48-8122 (F) 48-0157



地域おこし協力隊

朝比奈遥 隊員



こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。木々の緑が鮮やかで爽やかな季節となりました。皆さんはどの季節が一番お気に入りでしょうか。多くの方は、自分の生まれた季節を好きになるそうです。かくいう私も、誕生月である5月の季節が一番お気に入りです。ほどよい気温で、植物もののびのびとしていて、お散歩も楽しいです。その季節にしか味わえないものを大切に思い、楽しんでいきたいと思います。

さて、桜が咲き始めた3月の活動報告です。令和3、4年度は、環境省の地域循環共生圏の助成事業に採択され、活動をおこなってきました。3月8、9日は、その活動報告・共有会に参加してきました。同じような事業に取り組む全国のさまざまな団体の活動を知ることができ、とても学びの多い時間でした。また3月16日は、福岡県八女市にある株式会社「うなぎの寝床」さんへ視察にいつてきました。ここでは、地域の職人さんが作ったものを販売するアンテナショップや、ものの作り方や使い心地を体験できるツアー・宿の運営をされています。「成功するまでやる」という姿勢に、とても刺激を受けました。今後の活動にも活かしていこうと思います。

3月26日のおおたきものづくりラボでは、『きび団子づくり』をおこないました。今回は白たかきびの粉と白玉粉を混ぜてつくりました。子どもたちだけでなく、スタッフの大学生も一緒に楽しんできたようでした。

これからもさまざまな“ものづくり”をしていきたいと思っています。

岩下晃士 隊員



こんにちは。地域おこし協力隊の岩下晃士です。今年は桜も早く咲き始めましたね。暖かくなってきて気分もワクワクしています。

さて、先日のお弁当販売ではチラシ寿司と桜餅をつくりました。皆さんには好評をいただいてとても嬉しかったです。この桜餅は喜んで貰おうとスタッフの皆さんと話し合い、試作し挑戦したメニューでもあり、スタッフの皆さんと達成感を味わうことができました。

お弁当製作拠点の旧営林署の屋根工事も、もう完成が見えています。いろいろな方に声をかけていただいたり、気にしていただいたりして嬉しく思っています。

他にも、私たちと同じような活動をされている方が集まり、いろいろな話を聞いて刺激を受けています。違った視点をもっておられたり、私たちにも早速できそうなことがあったりし、地域が元気になるように活動していきたいと思っています。

お弁当づくりなどの活動を一緒にやってくださる方を募集しています。興味がありましたら、ぜひご連絡ください。



▲視察のようす



▲屋根工事のようす

募集 ささゆりむすめを募集します

〔社〕多賀観光協会では、令和5年度の多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく「ささゆりむすめ」を募集しています。

■資格

- ①多賀町の観光振興とささゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や観光PRに参加できる方
- ②原則として18歳以上の方（ただし高校生は除く）。
- ③多賀町出身、もしくは在住・在勤であること。
- ④明朗で健康な方。

■活動内容 万灯祭の御神火祭・総おどり、多賀ふるさ

と楽市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事などへの参加。

■募集定員 2人

■申込期限 5月31日 (水)

お問い合わせ・お申し込み

〔社〕多賀観光協会

(有) 2-1553 (電) 48-1553



税務住民課（住民） ㈲ 2-2031 電 48-8114 (F) 48-0594
滋賀県後期高齢者医療広域連合 電 077-522-3013

滋賀県後期高齢者医療制度 令和5年度の保険料についてお知らせします

保険料率など

区分	保険料率
	令和4・5年度
均等割額	46,160円
所得割率	8.70%
年間保険料の上限額	660,000円

- ・保険料率は2年ごとの改定となるため、令和4年度と令和5年度の保険料率は同じです。
 - ・均等割額と所得割額（前年の所得－43万円×所得割率）の合計額がお支払いいただく年間保険料額になります。
- 詳しい計算方法は下の計算方法をご覧ください。

令和5年度の均等割額が軽減される場合

◆所得の少ない方

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の方は、世帯の所得基準に合わせて均等割額が「7割・5割・2割」のいずれかの割合で軽減されます。（65歳以上の方の公的年金に係る所得については、15万円を引いた額で判定します。）

◆職場の健康保険などの被扶養者であった方

後期高齢者医療制度に加入される前日まで職場の健康保険などの被扶養者であった方は所得割額がかからず、資格の取得から2年間に限り均等割額が5割軽減されます。

均等割額軽減の対象となる所得の範囲が一部拡大されます

①7割軽減…変更なし

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円（基礎控除額）＋10万円×（年金・給与所得者の数－1）

軽減後の均等割額 13,848円（年額）

②5割軽減…世帯の被保険者数1人につき 28.5万円⇒29万円

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円（基礎控除額）＋29万×世帯の被保険者数＋10万円×（年金・給与所得者の数－1）

軽減後の均等割額 23,080円（年額）

③2割軽減…世帯の被保険者数1人につき 52万円⇒53.5万円

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等の合計が、次の計算式を超えない方

43万円（基礎控除額）＋53.5万×世帯の被保険者数＋10万円×（年金・給与所得者の数－1）

軽減後の均等割額 36,928円（年額）

※年金・給与所得者の数は、令和4年中の給与収入が55万円を超える方、または65歳以上で公的年金等収入額125万円を超える方が該当します。

保険料額の計算方法

保険料額は、「1人あたりの定額の保険料（均等割額）」と「所得に応じた保険料（所得割額）」の合計になります。

◆計算式は？（令和5年度）

均等割額
46,160円

－ 均等割軽減

＋

総所得金額等(※)から基礎控除の43万円を差し引いた金額

×

所得割率
8.70%

＝

年間保険料
(上限66万円)

※「総所得金額等」とは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式などの譲渡所得の合計をいいます。



保険料の例（1人世帯で収入が公的年金のみの場合）

収入の額(年額)	保険料の年額	
年金収入80万までの方	均等割	46,160円 - 32,312円 ⇒ 13,848円 7割軽減
年金収入180万円の方 =(総所得金額70万円)	所得割	70万円 - 43万円 = 27万円 ⇒ 27万円 × 0.087 = 23,490円 + ⇒ 46,570円
	均等割	46,160円 - 23,080円 = 23,080円 5割軽減
年金収入200万円の方 =(総所得金額90万円)	所得割	90万円 - 43万円 = 47万円 ⇒ 47万円 × 0.087 = 40,890円 + ⇒ 77,818円
	均等割	46,160円 - 9,232円 = 36,928円 2割軽減

福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143



たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～



ある晴れた日のこと、届け物を持って近くの町に行きました。きれいな水が流れている小川の近くで、5才くらいの男の子が2人遊んでいました。そこへ同じ年くらいの女の子が走ってきました。

私を見ると「こんにちは」と、ごく自然にあいさつをしてくれました。そして1人の男の子が「どこに行くの。」と、話しかけてきました。「〇〇さんというお家、知っていますか。」と尋ねてみると、「聞いてくるわ。」と言うなり、女の子が走って自分の家の方に帰ったかと思うと、おばあさんと一緒に戻って来てくれました。

おばあさんはていねいに訪問先までの道順を教えてくださいました。「ぼくが連れていってあげるわ。」と、もう1人の男の子が言いましたが、結局3人の子どもたちが道案内をしてくれました。子どもたちのおかげで、私は迷うことなく目的地のお家まで行くことができました。

近年、子どもや子育て家庭の抱える課題が複雑・多様化し、依然深刻な状況にある中での今回の出来事でした。「バイバーイ。」と、大きく手を振り走り去る子どもたちの姿が、何とも嬉しく心温まるひと時でした。

税務住民課（住民） (有) 2-2031 (電) 48-8114 (F) 48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電) 23-1112

ご存じですか？ 国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けることができる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ満額を受けることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

国民年金保険料は口座振替がお得です！

国民年金保険料の納付には口座振替を利用することができます。口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落としになるため、金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくなります。

また口座振替には当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い、6カ月前納・1年前納・2年前納もありがたいへんお得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関の届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所にお申し出ください。



学校教育課 (有) 2-3741 (電) 48-8123 (F) 48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

地域の力を学校・園へ！ 皆様のご協力をお願いします！

今年度の新規ボランティアを募集しています。子どもたちの元気に学ぶ姿を見ながら、ボランティア活動をしてみませんか？ ボランティアにはいつでも登録できます。

- ★図書の読み聞かせ（小学校・中学校・幼稚園・保育園・こども園）
- ★環境整備（除草など）
- ★行事の補助・校外活動の引率
- ★児童預かり・プール授業時や園児の園外活動時の見守り ほか

「できるひとが、できるときに、できることを」という活動です。お気軽にお問い合わせください。

例年の活動概要【参考】

4月	おはなし会（～3月）【園】 高取山自然保育見守り（～3月）【大滝たきのみやこども園】	10月	校外学習引率【多賀小学校】
5月	読み聞かせ（～3月）【小学校・中学校】 ウォークラリー見守り【大滝小学校】 学びっこタイム見守り（～3月）【大滝小学校】	11月	マラソン大会見守り【大滝小学校】
6月	プール監視（～7月）【小学校・園】 園外保育見守り（～3月）【多賀幼稚園】	12月	福祉学習【小学校】
7月	図書の修繕（～12月）【園】 夏休み学力アップ教室【多賀小学校】	1月	昔あそび学習【小学校】
8月		2月	琴学習【小学校】
9月	運動会前の除草作業【園・小学校】	3月	

（その他）環境整備【園、小学校・中学校】、各種授業の補助【小学校・中学校】など



▲読み聞かせ



▲学びっこタイム



▲高取山見守り



▲園外保育見守り

総務課（人権推進） (有) 2-2001 (電) 48-8121 (F) 48-0157

「人権擁護委員の日」特設人権相談所を開設します

実施日程

令和5年6月1日（木）

時間・場所

9:00～10:30

多賀町総合福祉センターふれあいの郷
ボランティア室

11:00～12:30

大滝林業技術研修センター 小会議室

人権擁護委員による人権相談をおこないます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

人権擁護委員は、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護に

ついて理解がある人を市町村長が推薦し法務大臣から委嘱された方々であり、現在約14,000人の委員が全国の各市町村に配置され、講演会や座談会を開催して、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動に努めています。また法務局の人権相談所および市町村役場などで臨時に開設した相談所などで住民の皆さんの悩みごとや心配ごとの相談を受けています。皆さんの一番身近な相談相手です。

多賀町には、次の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員

（敬称略）

氏名	住所
藤澤 道子	樋田
多賀 節子	木曽
小菅 法雄	多賀
桂 富江	栗栖

毎年、全国人権擁護委員連合会・滋賀県人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に制度の周知を呼びかけるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。



産業環境課（農業）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594



農業委員会だより

相続などで農地を取得したときは、農地が所在する市の農業委員会への届出が必要となります。

届出が必要な方は、農地法の許可を要せずに次の理由により農地の権利を取得した方です。

- ①相続（遺産分割・包括遺贈を含む）
- ②時効
- ③法人の合併・分割

なお、届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規定があります。

詳しくは農業委員会事務局（産業環境課）までお問い合わせください。

令和5年第5回農業委員会総会のお知らせ

■日時 令和5年5月12日（金）13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

福祉保健課（有）2-2021（電）48-8115（F）48-8143

補聴器購入費の一部を助成します！

聴力機能の低下により日常生活を営むのに支障がある方に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することで生活支援および社会参加の促進を図ることを目的に助成制度を創設しました。

【対象者】

町内に1年以上住所を有する18歳以上の方で次のいずれにも該当する方

①障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律

（平成17年法律第123号）にもとづく補聴器の支給対象とならない方

②医師などの診断を受け補聴器が必要と認められる方

③個人住民税が非課税の方

【助成金額】

購入費の2分の1（25,000円が限度）

【必要書類】

①補聴器購入費助成金交付申請書兼請求書（福祉保健課に備えてあります。）

②補聴器が必要な聴力レベルであ

ることがわかる書類

③補聴器購入に関する領収書

④振込先通帳の写し

⑤印鑑

【申請方法】

必要書類を福祉保健課までご提出ください。

【留意事項】

多賀町補聴器購入費の助成を受けた方は、助成を受けた日から5年間は再度の申請はできません。

お知らせ 助産学生によるオレンジリボン運動 ～帯祝の会IN多賀大社～

参加費無料！
定員なし！

■日時 5月28日（日）9:00～16:00

■場所 多賀大社

■対象 妊婦さんとそのご家族、多

賀大社にご参拝の方々

■内容 腹帯（岩田帯）の巻き方指導、子ども虐待防止啓発活動、

赤ちゃんの抱っこ体験など

■主催・お問い合わせ

聖泉大学地域連携交流センター

募集 写生大会2023 ～Go To 彦根城～

■内容 彦根のシンボルである彦根城を皆で写生しませんか。優秀入選者には、写生された絵をプリントしたタオルをプレゼントします。

■日時 5月14日（日）
9:00～16:00（雨天中止）
予備日…5月21日（日）

■場所 彦根城城山一帯

■参加方法 彦根城表門・大手門・玄宮園で受付をしてください。参加費無料、事前申し込みはいりません。

■持ち物 画材・画板など ※写生していただく画用紙については主催者にて用意します。画板もありますが、数に限りがあります。

■その他 雨天中止の場合は、彦根青年会議所ホームページ、エフエムひこねの7:00からの番組内でアナウンスします。参加者には、彦根城無料入山証を配布します。

■問い合わせ先

公益社団法人 彦根青年会議所
（電）22-7522



多賀町立図書館 (有) 2-1142 (電) 48-1142 (F) 48-1164



図書館カレンダー (…休館日)

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6 おはなしのじかん
7 映画会	8 休館日	9	10	11	12	13
14	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25 整理休館日	26	27
28	29 休館日	30	31			

5月25日 (木) は整理休館日です。

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 おはなしのじかん
4	5 休館日	6	7	8	9	10 映画会
11	12 休館日	13	14	15	16	17
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29 整理休館日	30	

6月29日 (木) は整理休館日です。

利用カードには有効期限があります。期限は、登録・更新日から3年後の誕生日です。
(※ふるさと納税・雑誌スポンサーの利用カードの期限は、登録・更新日から1年後です。)

お知らせ ※新型コロナウイルスの感染状況により、中止する場合があります。

しおりをいただきました

図書館応援団の方から、しおりをいただきました。ありがとうございます。



映画会 アニメ「シンデレラ」(74分)

- 日時 6月10日 (土) 10:30 ~
- 開場 10:15 ~
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 人数 先着15人(参加無料申込不要)
- 内容 継母や姉たちにいつもいじめられていたシンデレラ。悲しんでいると魔法使いが現われ、魔法でドレス姿に。カ

ボチャの馬車で舞踏会に向かいます。

子どもの本のサークルこのゆびとまれの
おはなしのひろば

- 日時 5月20日 (土) 14:00 ~ 14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 人数 先着親子4組 (参加無料申込不要)
- 対象 赤ちゃんからどなたでも
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会をします。
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

おはなしのじかん

- 日時 6月3日 (土) 10:30 ~
- 開場 10:15 ~
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

- 人数 先着10人 (事前申込不要)
- 対象 乳幼児と保護者
- 参加費 無料
- 内容 図書館職員によるおはなし会と、簡単な工作をします。
※次回は7月1日(土) 10:30 ~ です。
「ぼく・わたしの好きな本」が開催中です！

皆さんの好きな本を教えてください！「おちつく」「たのしい」「ドキドキ」と書かれたポスターの当てはまるところに、本の紹介シールをはってみてね。

あなたの教えてくれた本が、図書館で展示されるかも？

- 期間 5月14日 (日) まで
- 場所 図書館入り口付近

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ ※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。

	5月	6月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	※ 10日	7日	12:30	多賀清流の里 (玄関前) 13:00 ~ 13:30	大滝たきのみやこども園 短時部 (玄関前) 13:50 ~ 14:20	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:05 ~ 15:35
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	※ 11日	1日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50 ~ 13:30	犬上ハートフルセンター 14:30 ~ 15:00	大滝たきのみやこども園 長時部 (玄関前) 15:55 ~ 16:25
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	※ 17日	14日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50 ~ 13:30	(仮称) 久徳うぐいすこども園 (現多賀幼稚園) [久徳消防センター前 久徳営農倉庫前] 14:00 ~ 14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55 ~ 16:25

◆図書館の利用カードを持ってくるください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。
◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。



多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 (有) 3-3962 (電) 48-1800 (F) 48-2363



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー (休館日)

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1 休館日	2	3 休館日	4 休館日	5 休館日	6
7 休館日	8 休館日	9	10	11	12	13
14 ささゆりコンサート 月イチモルック(多賀公園)	15 休館日	16	17	18	19	20
21 休館日	22 休館日	23	24	25	26	27
28	29 休館日	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4 休館日	5 休館日	6	7	8	9	10
11 月イチモルック	12 休館日	13	14	15	16	17 ささゆりコンサート
18 休館日	19 休館日	20	21	22	23	24
25	26 休館日	27	28	29	30	

ささゆりコンサート開催のお知らせ

参加費無料 申し込み不要

5月のささゆりコンサートは、「母の日コンサート2023」と題し、お母さんの優しさや感謝を歌にした日本の歌を中心に演奏します。出演は、いつも心温まるソプラノの歌声を届けていただいている小林由味さんと、ピアノ演奏の松宮友規子さんです。ぜひお母さんと一緒に今年度最初のコンサートをお楽しみください。

- 日時 5月14日(日) 14:00～16:00
- 場所 多賀町中央公民館 「多賀結いの森」 ささゆりホール
- 出演者 小林由味さん(ソプラノ)
松宮友規子さん(ピアノ)

モルック体験会「おでかけ! 月イチモルック」開催のお知らせ

参加費無料 申し込み不要

昨年からは毎月第2日曜に、多賀町中央公民館「多賀結いの森」で「月イチモルック」を開催してきました。

今年は、年に数回「おでかけ! 月イチモルック」として、町内の各所で体験会をおこないます。5月は多賀公園におでかけしますので、おともだちやご家族連れでご参加ください。青空の下でモルックを楽しみましょう!

- 日時 5月14日(日) 10:00～12:00
- 場所 多賀公園(芝生エリア)
- 指導 多賀町スポーツ推進委員の皆さん
- ※雨天の場合は多賀町中央公民館「多賀結いの森」館内

多賀町立博物館 (有) 2-2077 (電) 48-2077 (F) 48-8055

観察会 多賀の花の観察会

毎月第3木曜日恒例の多賀の花の観察会。桃原で植物の観察をおこないます。自然いっぱいの多賀を再発

見ませんか。

- 日時 5月18日(木) 9:30～12:00
- 集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場(事前申込は不要です)
- 参加費 100円

- 共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
- ※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。
- ※動きやすい服装でご参加ください。

募集 令和5年度要約筆記者養成講座(パソコン) 受講者募集

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障がい者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。要約筆記の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

■開講日

令和5年6月13日～令和6年1月23日
(オリエンテーション6月6日)
火曜日 13:30～16:30
およびオンライン 全28回

詳しい日程はカリキュラム参照

- 会場 滋賀県立聴覚障害者センター 草津市大路2-11-33(JR草津駅東口徒歩10分)
- 受講条件 全回受講可能な18歳以上の方
- 受講料 無料(テキスト代3,670円)
- 申込締切 5月29日(月)まで
- 問い合わせ・申込先 滋賀県立聴覚障害者センター ☎525-0032 津市大路2丁目11-33

(電) 077-561-6111

※開催要項をご請求ください。(ホームページからダウンロード可) 諸般の状況により開講を延期、または中止する場合があります。

■ホームページ

<https://shigajou.or.jp/>
QRコード
からもアクセス
できます





募集 全国戦没者追悼式への参列者募集

日本武道館（東京都）で開催予定の全国戦没者追悼式に参列されるご遺族を募集します。（8月14日～15日、1泊2日の団体行動ができる方）

1.募集対象者

戦没者（一般戦災死没者を含む）の原則として配偶者、子、父母、兄弟姉妹、孫、ひ孫、戦没者の子・兄弟姉妹の配偶者および甥姪で県内在住の方。

※1柱複数名での同時参加はできません。

※障がいをお持ちで介助者の同行を必要とする方は下記までお問い合わせください。

2.募集人数

40人程度（応募多数の場合は県選考基準による優先順位順とし、同順位の場合は抽選とします。新型コロナウイルス感染症の感染状況により募集人数が変更となる可能性があります。）結果は6月下旬～7月上旬頃に通知します。

3.参加費

数千円程度

※介助者の参加費用（交通費、宿泊費など）は全額自己負担となります。

4.募集期間

5月1日～5月31日 当日消印有効

5.応募方法

はがき、ファックスまたはしがネット受付サービス

◇はがき、ファックスで応募

参加希望者の郵便番号、住所、氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別

戦没者との続柄、電話番号（日中連絡可能な電話番号を記載願います。）

戦没者の氏名、ふりがな、戦没時の本籍都道府県名、陸軍・海軍の別を記入

◇しがネット受付サービスで応募（右下QRコード参照）

6.申し込みおよび問い合わせ先

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県健康福祉政策課 援護係

（電）077-528-3514（直通）

（F）077-528-4850



福祉保健課 ㈱ 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

認知症を予防する生活習慣

認知症は誰もがかかる可能性のある病気ですが、生活習慣を改善することにより、ある程度予防することが可能で、発症を遅らせたり、症状を軽くすることにもつながります。

元気なうちから、ふだんの生活の中でできる認知症予防を実践しましょう。

①食生活		野菜や果物に含まれるビタミンC・Eやβカロテンには、抗酸化作用があり、認知症予防に効果的です。また、青魚に含まれている不飽和脂肪酸は、脳の神経伝達を活性化させて、脳内の血流をよくします。
②運動		ウォーキング、サイクリング、水泳などの有酸素運動は、脳により多くの酸素を取り組み、血液循環をよくする効果があり、認知症のリスク抑制に繋がります。まずは、家の周りを軽く散歩することから始めましょう。
③趣味・レクリエーション		自ら積極的に趣味やレクリエーションを楽しむことは、思考力や集中力を養い、認知症の予防に役立ちます。また、社会との関わりをもち、他者との活発なコミュニケーションをとることは脳細胞の活性を促します。

★脳若シャキッと教室を開催しています★

多賀町地域包括支援センターでは、いつまでもいきいきと暮らすために、毎月第1、3水曜日に多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷で「脳若シャキッと教室」を開催しています。

教室では、昔のヒット曲やニュースを思い出したり、タブレット脳トレやコミュニケーションゲームをしたり、いろいろな形で楽しみながら、脳の活性化に取り組みます。

申込み不要です。会場までの交通手段がない方は送迎させていただきますので、多賀町地域包括支援センターまでご相談ください。

脳若シャキッと教室

■日時 毎月第1・3水曜日 13:30～15:30

■場所 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

■参加費 100円



福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115 (F) 48-8143

令和5年度 手話奉仕員養成講座(入門)受講生募集

聴覚障がいのある人の日常生活上のコミュニケーションの支援と交流活動を促進するため、関連する福祉制度などについての理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活をおこなうために必要な手話語彙および手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

開催期間および時間

(1) 午前コース

全25講座（実技講義など22回、実地学習3回）
令和5年6月22日～令和5年11月16日までの8月17日
を除く毎週木曜日10:00～12:00および8月6日(日)
10:00～12:00。
予備日…11月30日～12月21日までの毎週木曜日
10:00～12:00。

(2) 夜間コース

全25講座（実技講義など22回、実地学習3回）
令和5年6月22日～令和5年11月16日までの8月17日
を除く毎週木曜日19:00～21:00および8月6日(日)
13:30～15:30。
予備日…11月30日から12月21日までの毎週木曜日
19:00～21:00。

会場

彦根市障害者福祉センター 旧事務室 ほか
(彦根市平田町594番地)

対象者

手話の学習経験がない方、または手話の学習経験がお

おむね1年未満の方で、次の条件を満たす方。

- (1) 原則として、全課程が履修できること。
- (2) 15歳以上（中校生は除く）で、町内に在住または通勤もしくは通学していること（18歳未満の方の受講には保護者の同意が必要）。

募集人数

各コース20人程度（彦根市枠15人程度、愛知・犬上郡枠5人程度）。申し込み多数の場合は抽選とする。申し込み少数の場合は開催しないことがある。

費用

無料（ただし、手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう 手話で話そう」3,300円、実地学習の参加費は自己負担）

申込期間

令和5年5月8日(月) 8:30～5月19日(金) 17:15

申込方法

福祉保健課にある申込用紙にご記入のうえ、郵送またはファックスでお申し込みください。

お問い合わせ先

福祉保健課

今月の足腰シャキッと教室

- 実施日 5月10日(水)・24日(水)
 - 対象者 65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください。以前20回参加され、卒業された方も再度参加可能です）
 - 時間 13:30～15:30
 - 場所 ふれあいの郷 多目的運動室
 - 持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
- お問い合わせ
福祉保健課 (有) 2-2021 (電) 48-8115

心配ごと相談

- 今月の相談日 5月16日(火)
 - 来月の相談日 6月16日(金)
 - 時間 9:00～11:00
 - 場所 ふれあいの郷 ボランティア室
- お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有) 2-2039 (電) 48-8127

仏壇引き取り

要らなくなった仏壇引き取ります。

実家に誰もいなくなり仏壇が不要に・・・転居先に持って行けない・・・
解体したい家屋に仏壇が・・・等々お困りの方は是非ご一報を。

引き取り料 ￥10000

連絡先 0749-23-4936

彦根市芹川町 1463-23 澤 仏壇店

地元安定企業だから安心！

正社員募集

★経験不問 ★転勤なし
幅広い年齢層の方が活躍しています！



彦根倉庫 株式会社

犬上郡多賀町敏満寺727 ☎48-8080



相談・健診・広場の案内



〈相談等〉

すくすく相談	随時 ※事前にお電話などでお申し込みください。☎ 48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	-------------------------------------	----------------------------

〈健診等〉（表記の時間は受付時間です）

4 か 月 児 健 診 ※	6 月 5 日 (月)	13:15～13:30	令和5年1月生まれの乳児
1 0 か 月 児 健 診 ※	6 月 5 日 (月)	13:30～13:45	令和4年7月生まれの乳児
2 歳 6 か 月 児 健 診	6 月 6 日 (火)	13:30～13:45	令和3年9・10月生まれの幼児
3 歳 6 か 月 児 健 診	6 月 14 日 (水)	13:30～13:45	令和元年11月11日～令和元年12月生まれの幼児
整 形 外 科 健 診 ※	6 月 28 日 (水)	13:50～14:10	令和5年3・4月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。※の健診はバスタオルをご持参ください。

☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談などお伺いします。ご希望の方はお電話ください。☎ 0749-48-8115

☆2歳6か月児、3歳6か月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

多賀町子ども・家庭応援センター(南2-8137 ☎48-8137) 多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)
《未就園児親子の広場等の案内》

わくわくランド		月曜日～金曜日	9:00～12:00	親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子 育 て 相 談			13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制	きりん・にじ広場(2歳以上児)	5月10日(水)	10:00～	ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。 
	ぺんぎん広場(1歳児)	5月17日(水)	10:00～	
	こあら広場(0歳児)	5月24日(水)	10:00～	
お 話 ポ ケ ッ ト		5月31日(水)	11:15～	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター お ひ さ ま ラ ン ド		火曜日・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録を希望する方は、上記までお申し込みください。

広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。

※上記行事は中止または変更となることがあります。

※詳細は「にこにこメール5月号」をご覧ください。

子どものけんこう

多賀町子ども・家庭応援センターをご存知ですか？

当センターでは「未就園児さん対象の子育て支援センターの運営」「子育て相談」「発達支援」「不登校支援」「児童虐待の予防と対応」をおこなっています。

教員や保育士、保健師、カウンセラー、不登校適応指導員が在籍しています。学校・子育ての不安や、困り感など子育てに関する相談、言葉が出にくい・発達の遅れや動き方が気になる……など、子どもの発達に関する相談、また学齢期では、不登校・行き渋り、学習の困り感などの相談にも対応しております。

場所は多賀町総合福祉保健センター内です。

子育ての困り事も一人で抱え込まず、少しでもお話をすることで、子どもとの向き合い方が変化し、気持ちに余裕が出るかもしれません。子育て支援センターとともに、ぜひ、子ども・家庭応援センターをご利用ください。

まずは気軽にお電話を（電話48-8137）。



☆特記のない場合、
会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有) 2-2021
(☎) 48-8115

令和5年6月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
2日(金)	萱原①	萱原①
6日(火)	川相①	不定期
8日(水)	久徳①・猿木③・木曾①・一円①・栗栖①②	久徳①・猿木③・木曾①・一円①・栗栖①②
13日(火)	佐目①・四出③・多賀①	佐目①・四出③・多賀①
15日(木)	富之尾①・敏満寺①③	富之尾①・敏満寺①③
16日(金)	萱原②③	萱原②③
20日(火)	大杉②・仏ヶ後②	不定期
22日(木)	土田①・中川原①②③・一之瀬①・樋田②③・藤瀬①	土田①・中川原①②③・一之瀬①・樋田②③・藤瀬①
26日(月)	大君ヶ畑①②	大君ヶ畑①②
27日(火)	川相②	川相②
28日(水)	久徳③	久徳③
29日(木)	霜ヶ原②・小原①②	霜ヶ原②・小原①②
30日(金)	敏満寺①	不定期

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

おたのしみ クロスワード

①	②		③	④
	⑤	⑥		
⑦				
⑧			⑨	
		⑩		

タテのカギ

- ②「秋桜」と書けば花、ギリシャ語の言葉では宇宙を意味します。
 ③車を英語で言うとは？
 ④5月4日は何の日？
 ⑥円形の生地にチーズやトマトを乗せたイタリア料理。
 ⑦絹のこと。これの貿易で使われた道は〇〇ロードと呼ばれました。
 ⑨松尾芭蕉のもっとも著名な作品といえば「〇〇のほそ道」。

ヨコのカギ

- ①支点、力点、作用点ができる、〇〇の原理。
 ③「ペーパーレス」は何を減らすこと？
 ⑤車ではこれの出しすぎに注意してください。
 ⑦上座⇄〇〇。
 ⑧外出をされていて家に誰もいないこと。
 ⑨木を割る道具。柄に刃のある鉄片がついたもの。
 ⑩学生生活を送るための費用のこと。

ヒント:実は5月に記念日があるお酒です

--	--	--	--

問題

クロスワードを解いて、二重枠の文字を並べ替え、出てくる言葉をお答えください。

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

クイズの回答締切は5月26日(金)です。

FAXの場合

有線FAX 2-2018
NTTFAX 48-0157

PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



先月号の答え

①	②	③	④
ノ	コ	リ	オ
	ゼ		⑤
⑥	ア	ニ	マル
	ロ	ツ	⑦
⑧	エ	イ	プリル

「アイノリ(愛のり)」でした
 【「ノリアイ(乗り合い)」も正解】

3月号の応募総数は54人
 正解率は100%でした。

おめでた・おくやみ

うまれました

たに や ち へ
 谷 弥千花 (雄介・千弘)
 う へ の
 上野 琳花 (晃輝・麻衣)

おくやみ

みや の あき こ
 宮野 昭子 (94歳 多賀)
 たな い け さ い し ん
 棚池 才進 (73歳 一ノ瀬)
 た か は し よ し ひ こ
 高橋 嘉彦 (93歳 四手)
 た き が わ
 滝川とめの (96歳 四手)

(敬称略)

ひとのうごき

令和5年3月末現在。()内は前月比。

人 口… 7,339人(-16人)	出生者数… 5人
男 性… 3,621人(-10人)	死亡者数… 13人
女 性… 3,818人(-6人)	転入者数… 36人
世帯数… 2,929世帯(+7)	転出者数… 44人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

4月4日
 0.04 μ sv / h
 4月18日
 0.06 μ sv / h



ほやし 林 葉生ちゃん

多賀町ホームページ更新情報

- ・令和5年度ごみカレンダーのご案内
- ・財政状況資料集
- ・水道料金減額申請について etc...

朝食を食べて元気に！ 健康に！

Q. 朝食はなぜ必要なのでしょう？

A. 1日の活動源だからです！

朝食を食べないと、脳や体が活動する状態にならないため頭がボーッとしたり、イライラにもつながります。

脳のエネルギー源のブドウ糖（ごはんなどの主食）を朝食でしっかり補給し、脳と体をしっかり目覚めさせましょう！

アンケート結果から見た多賀町の現状（H29年度調査）

朝食欠食率（週2～3日食べる+ほとんど食べない）

- 青年期（18～24歳）……………21.9%
- 壮年期（25～44歳）……………16%
- 若い世代の欠食が多く見られます。

朝食を食べる生活を始めましょう！！

- ①今より20分早く起きる
- ②夕食が遅い時は、少し軽めに
- ③すぐに食べられる物を購入
- ④作り置きをする（夕食を作る時に朝食の分も少し多めに作っておく）



さあ！朝ご飯を食べて1日元気にスタートしましょう！

＼広報がアプリで読める／

まちを好きになるアプリ

マチイロ

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信料は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ…御ホープ 電話092-716-1404

多賀町公式 Instagram

♡いいね！ / フォロー / お待ちしております!!

Instagram: taga_town_official

お問い合わせ 多賀町役場企画課 南2-2018 電話48-8122

多賀町総合情報配信システム(町)

防犯・火災・災害など
touroku@taga-town.jp
 【登録方法】右のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。

多賀町民憲章

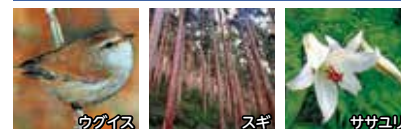
鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。

端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町 検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■ミツマタの群生地の写真です。多賀の山の中に自然にできた群生地、3月ごろにきれいな花を咲かせます。百聞は一見に如かず。見たことがない方は、ぜひ一度訪れてみてください。

編集後記■広報たがにカラーページができて1年。さらにリニューアルをし、フルカラーになりました。今まで涙をのんで白黒にしていた写真、イラストもすべてフルカラーでお楽しみください。 ㊞